

令和6年度(令和5年度実績)

十日町市教育委員会
事務の管理・執行状況 点検・評価報告書

「ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち」
「誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち」

を目指して

令和6年10月

十日町市教育委員会

目 次

1	学校教育の充実 <学校教育課>	
(1)	学力の向上	1
(2)	不登校・いじめの減少	2
(3)	特別支援教育の充実	3
(4)	コミュニティ・スクールの推進	4
2	教育環境の整備推進 <教育総務課>	
(1)	子どもたちの「望ましい教育環境」整備の推進	5
(2)	学校教育施設・設備の整備	6
3	生涯学習の推進 <生涯学習課>	
(1)	越後妻有文化ホール「段十ろう」のホール事業の企画・運営	7
(2)	里山科学館としての企画展示・体験イベントの推進（キョロロ）	8
4	公民館活動の推進 <公民館>	
(1)	地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	9
5	情報館活動の推進 <情報館>	
(1)	図書館サービスの充実	10
6	文化財の保護と活用 <文化財課>	
(1)	文化財の保護と活用	11
7	博物館事業の推進 <博物館>	
(1)	博物館事業の推進	12
8	スポーツの振興 <スポーツ振興課>	
(1)	スポーツ振興事業の推進	13
(2)	スポーツ施設の管理と整備	14
9	教育委員会の活動	
(1)	教育委員会の開催	15
(2)	その他の活動	17
	(資料) (評価委員名簿、開催日等)	18

自己評価基準

A…目標の達成に向けて、着実に進んでいる。(対策や事業が施され着実に進んでいる)

B…目標の達成に向けて、概ね進んでいる。(課題等の整理がなされ、対策の実施が進められた)

C…目標の成果に達しなかったもの

1 学校教育の充実

項 目	(1)学力の向上
令和5年度 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 市教育センター主催の教職員研修を充実させ、教職員の指導力向上を図る。 2 児童生徒の学力向上の支援に努める。 3 令和6年4月実施の教研式全国標準学力検査「NRT」における全学年全教科を総合した標準偏差値平均が、令和5年度4月の数値を上回る。また、UA*の発生率が全国平均の16%以下になる。
取組の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 「居心地のよい学級づくり」推進事業及び指導力向上事業 学習の基盤となる学級が、すべての児童生徒にとって居心地のよい集団になるよう研修や学校訪問を行った。また教職員に対する個別支援や各種研修を通して指導力向上を図った。 2 英語教育推進事業 小学校外国語サポート訪問や授業力養成講座などの研修を実施した。また、JET-ALTや英語推進員の派遣を行い、児童生徒への学習支援を行った。中学校では重点教科として授業研究を行った。
結果・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 教研式全国標準学力検査「NRT」（令和6年4月実施） 学年教科総合の偏差値平均が小学校で48.7、中学校で47.3となり、前年度に比べ、小学校では1.3ポイント、中学校で0.3ポイント低下した。 2 「居心地のよい学級づくり」推進事業 心理アンケート「WEBQU」を小学1年・2年生にも拡充して実施し、低学年の段階からWEBQUの結果に基づく学級づくり・授業づくりを進めることができ、学校現場から肯定的な評価を受けている。 6月と11月の調査の比較では、11月の方が安定した学級の割合が高くなっており、本事業の成果が見られた。
自己評価	
B	
課題・改善策	<p>各学校の学級が居心地のよい集団になるよう、教職員への研修や学校訪問を実施する。また、学習場面での活発な相互作用のある授業づくりの実現を図るため、若手サポート訪問研修や重点教科訪問研修、外国語サポート訪問、エキスパート教員による模範授業、学力向上推進会議等を継続実施し、教職員の意識や指導力の向上を図る。さらに、個別最適な学びを実現するため、タブレット端末を活用した授業づくりに関する情報共有やデジタルドリルの有効活用を図る研修を設定する。さらに小中一貫して家庭学習の習慣化を図る取組を推進する。</p>

*UA（アンダーアチーバー）…知能から推定される水準よりも低い学力を示す状態

評価委員会の評価・意見等

居心地のよい学級づくりは、WEBQUにより成果が見られる。子どもたちの「心の安定」につながっているので継続を望む。
教職員の指導力向上は、効果的な研修の充実からモチベーションを高めてほしい。
タブレット端末の活用については、うまく活用している学校の事例を学びながら、学校間格差が生じないように努めてほしい。

1 学校教育の充実

項 目	(2) 不登校・いじめの減少
令和5年度 重点目標	<p>1 不登校の未然防止及び改善、いじめ、問題行動など生徒指導上の諸問題に対応した、きめ細やかな相談や支援に努める。</p> <p>2 市教育相談センターが中核となり、学校、家庭、地域及び行政関係機関等と連携してネットワークの充実を図る。</p>
取組の状況	<p>1 市教育相談センターと関係機関の連携による学校支援 指導主事の計画的な学校訪問指導により、不登校対応やいじめ問題等における継続的な学校支援を実施した。 相談員による定期的な学校訪問を通して、児童生徒や保護者、教職員の個別相談を受け、校内で課題を共有しながら組織的な対応を進めた。 学校不適應の児童生徒に対して、市適應指導教室、医療機関、民間施設、児童相談所等の関係機関と連携し、自立支援を行った。</p> <p>2 生徒指導上の問題に対する組織力・対応力の強化 不登校やいじめ防止対策の研修を年1回ずつ実施し、市県の対応マニュアルの積極的な活用を各校に促し、実践力向上を図った。 いじめ認知報告について、市教委への迅速で正確な報告体制を構築し、市教委が早期から学校を支援できるよう改善した。</p> <p>3 小中一貫教育の充実 自己有用感の育成など「心の安定」に向けた支援体制を進めた。</p>
結果・成果	<p>1 不登校（不登校による欠席が年間30日以上）の児童生徒数 小学生は前年度より5人減少の25人（1.18%※新規15人、継続10人）、中学生が1人減少の68人（6.34%※新規25人、継続43人）。 令和元年度以降、増加傾向にあったが、小学生は人数・割合とも減少に転じ、中学生は人数が減少に転じたものの、割合は微増となった。引き続き関係機関との連携を継続し、児童生徒並びに保護者への支援に努めていく。</p> <p>2 いじめの認知件数 積極的ないじめ認知等の取組により小学生が前年度より110件増加の219件、中学生が39件増加の85件となった。今後も、学校の取組によるいじめ見逃しゼロを一層推進し、積極的ないじめ認知と市教委への迅速かつ正確な報告による組織的な即時対応の体制を推進していく。</p>
自己評価	
B	
課題・改善策	<p>新たな不登校を生まない取組を継続・充実する。いじめを決して見逃さない・許さない・命を大切にする意識の醸成を図るとともに、いじめへの即時対応及びいじめ重大事態の未然防止が可能な体制構築を支援する。また、「不登校対応マニュアル」の活用・見直しを進める。</p>

評価委員会の評価・意見等

積極的ないじめ認知等の取組は評価できる。不登校については、今後も教育相談センターを中心に学校や関係機関と連携しながら、継続的な対応を望む。「不登校対応マニュアル」を必要に応じて見直すとともに、学校に再度周知してほしい。

1 学校教育の充実

項 目	(3) 特別支援教育の充実
令和5年度 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 一人一人のニーズにきめ細やかに応じるために特別支援教育の充実を図る。 2 教職員の資質・指導力の一層の向上を図る。
取組の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 「推進チーム」による特別支援教育の推進 ふれあいの丘支援学校、通級指導教室設置校及び市発達支援センター等の関係機関が連携した「特別支援教育推進チーム会議」を開催し、市特別支援教育の充実に向けた協議を行った。 2 教職員研修の充実 ふれあいの丘支援学校の協力を得て、センター的機能を活かした「特別支援教育研修講座」を3コース（年8回）開設するとともに、各校の自主的な校内研修を促した。 3 通級指導教室の新設 川治小学校内に言語障害通級指導教室を新設し、特別支援教育の充実を図った。
結果・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援教育の充実に向けた学校支援 「推進チーム」による学校巡回相談や発達検査、適正な就学に向けた各種相談や会議を進めたことにより、各校がインクルーシブ教育の理念に基づく特別支援教育を推進した。 2 全ての教職員の専門性の向上 通常学級の担任や管理職を対象とした研修講座を開設したことで、特別支援学級担当者を含む203人の教職員が受講、さらに校内伝達講習を推進したことから、教職員のほぼ全員が特別支援教育に関わる研修に参加した。
自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 3 通級指導教室の新設に向けた準備 川治小学校内に言語障害通級指導教室を設置し、6校16人の児童の個々のニーズに応じた特別支援教育を推進した。
	A
課題・改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学級だけでなく通常学級の担任や管理職を対象とした研修講座を引き続き開催し、各校におけるインクルーシブ教育の理念に基づく特別支援教育をより一層推進していく。 2 小・中学生の発達障害通級指導教室の利用者増加に伴い、新設に向けた準備を計画的に進める。(R6 中条小・水沢小・南中に新設)

評価委員会の評価・意見等

インクルーシブ教育の推進や通級指導教室の新設など、特別支援教育の充実が図られたことは評価できる。教職員の専門性や資質・指導力の向上を図るための研修体制の成果が出ており、継続して取り組んでほしい。

子どもたち一人一人の能力や適性に合った教育が行われるよう、教育支援員の確保と資質向上に努めてほしい。

1 学校教育の充実

項 目	(4)コミュニティ・スクールの推進
令和5年度 重点目標	コミュニティ・スクールの推進を図るため、学校運営協議会の組織体制の確立と学校運営協議会委員・コーディネーターの研修会を充実させる。
取組の状況	<p>1 学校運営協議会の活動の充実 アフターコロナの中、各地区の学校運営協議会で活動を工夫しながら、コロナ前の活動ができるよう、かつ改善すべきところは改善しながら、学校への支援活動を進めていく。</p> <p>2 県主催のコミュニティ・スクールの研修会（オンライン）への参加を通して、他地域の情報を得ながら今後の取組の参考にする。</p>
結果・成果	<p>各地域・各学校における諸活動への支援活動を進めてきた。特にアフターコロナにおいて、コロナ禍以前の活動を復活させた動きもあった。しかし、ただ以前のを復活させるのではなく、昨今の少子化・働き方改革などの実情に合わせて改善を加えて実践した例も見られた。</p> <p>県主催の研修会においては、オンラインでの参加であったが、刈羽地区や佐渡地区の取組から参考になる事例を聞くことができた。</p>
自己評価	<p>また、全体会講師の文部科学省コミュニティ・スクールマイスターからも、質的向上のための取組の工夫などを聞くことができた。</p>
B	
課題・改善策	<p>一小一中の中学校区もあれば、拡大中学校区の学校もあり、地域によって取組状況に温度差があるのも事実である。</p> <p>引き続き、他地域の先進的な取組に学ぶためにも研修会への主体的参加、情報交換会での活発な討議になるよう内容の充実を図っていく。地域学校協働活動との関連についても研究していく。</p> <p>また、市立中学校のあり方検討委員会の提言内容も踏まえ、将来的な統合、新中学校の建設、新たな学校づくりも視野に入れて今後のコミュニティ・スクールの組織や活動のあり方についても検討を進めていく。</p>

評価委員会の評価・意見等

コミュニティ・スクールの取組は、学校によって大きく異なると感じる。学校と地域の連携機能を高めるために、既存組織の活用を検討してほしい。

将来的な学校統合に向け、計画的にコミュニティ・スクールのあり方について検討してほしい。

2 教育環境の整備推進

項 目	(1) 子どもたちの「望ましい教育環境」整備の推進
令和5年度 重点目標	令和元年度に策定した「第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」における中学校の再編計画について、十日町市立中学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）が十日町市教育長から依頼を受けた事項についての提言をまとめるための支援に努める。
取組の状況	<p>1 検討委員会の会議開催は、令和4年度の6回に引き続き、令和5年度は12回行われた。</p> <p>第7回：教育内容の確認（小中一貫教育等）</p> <p>第8回：学校視察（湯沢学園・八海中学・まつのやま学園）</p> <p>第9・10回：教育内容の確認（部活動・学力向上の取り組み）</p> <p>第11回：学校と地域のあり方、不登校・いじめ等の状況と対策</p> <p>第12回：将来人口推計・生徒数推計、通学距離・通学方法</p> <p>第13～16回：提言案の検討（ワークショップによるグループ討議）</p> <p>第17回：提言内容の確認</p> <p>第18回：提言書の提出</p> <p>2 提言内容の検討にあたり、検討委員会から依頼のあった資料について、適宜作成し提供した。</p>
結果・成果	令和4年11月から令和6年3月まで18回の会議での検討を経て、令和6年3月19日に検討委員会から教育長へ「より良い十日町市立中学校の創造と実現のために～十日町市立中学校のあり方についての提言～」が提出された。
自己評価	
A	
課題・改善策	<p>1 多くの市民の方々にいただいた提言内容を理解してもらう必要があることから、各地域で説明会を開催し周知を図る。</p> <p>2 中学校再編計画の方針決定に向け、提言内容に沿った再編素案をまとめ、地域や保護者とともに検討を進める。</p>

評価委員会の評価・意見等

学区適正化は、様々な意見があり難しい問題ではあるが、いただいた提言を尊重して、子どもの学習環境やつながりなど、子どもを中心に考えて進めてほしい。丁寧な進め方をしてくれているので、最善の教育環境構築に向け継続して進めていくことを望む。

2 教育環境の整備推進

項 目	(2) 学校教育施設・設備の整備
令和5年度 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校の特別教室「音楽室・理科室」空調設置事業の推進 2 老朽化した学校施設・設備等の改修及び補修の実施 3 GIGAスクール構想の推進に向けた環境整備
取組の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 国庫補助金・過疎対策事業債を活用し、小学校3校（西小、橘小、松之山小）の特別教室「音楽室・理科室」に空調設備を設置した。 2 国庫補助金・過疎対策事業債を活用し、水沢小学校長寿命化改修工事（I期）、川治小学校校舎空調設置・更新工事を実施した。脱炭素化推進事業債を活用し、十日町中学校屋内体育館・武道場照明改修工事を実施した。 3 学習系無線LANアクセスポイント28台、学習系65インチ大型提示装置21台、校務系カラーレーザープリンタ12台、教育系ファイアーウォール1台を導入しデジタル教科書などに対応した。
結果・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 空調設置工事の実施により小学校3校（西小、橘小、松之山小）の教育環境の快適性が向上した。 【エアコン設置率】特別教室：46.1%→55.5%（普通教室100%） 2 老朽化した学校施設・設備等の大規模改修工事の実施により、教育環境が改善した。
自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 3 ICT機器の増設により、タブレット端末を活用した学習環境の整備が推進された。
	A
課題・改善策	<p>教育環境の快適性を高めるため、校舎・屋内体育館のトイレ改修、特別教室のエアコン設置、照明設備のLED化改修などの整備を計画的に進める。</p> <p>学校施設の老朽化対策における長寿命化改修事業は、学区適正化による学区再編の動向に注視しながら、事業計画を適宜見直し、事業の進捗を図る。</p> <p>学校におけるICT環境の整備が推進され、デジタル教科書やデジタルドリルの活用ができる環境が整備できた。今後は各家庭におけるGIGA端末などICT機器の活用方法が重要になっていく。</p>

評価委員会の評価・意見等

学校施設・設備等の改修や空調設置等を計画的に進めており評価できる。
老朽化への対応や修繕など教育環境の整備は重要ではあるが、小中学校の統廃合を見据える中で、優先順位を考えたうえで無駄のないよう計画的に施設整備を進めてほしい。

3 生涯学習の推進

項 目	(1) 越後妻有文化ホール「段十ろう」のホール事業の企画・運営												
令和5年度 重点目標	越後妻有文化ホールの利用者数の増加を図る。												
取組の状況	1 主催・共催事業の実施												
結果・成果	<p>1 ホール利用の状況 利用件数 155件(193件)、利用者数 22,865人(25,474人) ※()内前年度数値 ※アフターコロナ期に入り、制限等がない状況下でホール特別公演事業を開催できたが、利用件数及び利用者数は、オープン5周年記念事業等を実施した前年度比では減少した。</p> <p>2 主催・共催事業の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主催事業</td> <td>4件(5件)</td> <td>1,568人(3,189人)</td> </tr> <tr> <td>共催事業</td> <td>1件(2件)</td> <td>479人(800人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5件(7件)</td> <td>2,047人(3,989人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主催事業…十日町市・甦る万葉伝、段十ろう寄席、石井琢磨×菊池亮太 2台ピアノ、オクサーナソプラノリサイタル ※共催事業…小野リサコンサート2023 ※()内前年度数値</p>		件数	入場者数	主催事業	4件(5件)	1,568人(3,189人)	共催事業	1件(2件)	479人(800人)	計	5件(7件)	2,047人(3,989人)
	件数	入場者数											
主催事業	4件(5件)	1,568人(3,189人)											
共催事業	1件(2件)	479人(800人)											
計	5件(7件)	2,047人(3,989人)											
自己評価	3 段サポ会員の状況												
B	<p>個人 204件(281件)、法人 19件(22件) ※()内前年度数値</p>												
課題・改善策	<p>オープンから5年以上が経過し、施設設備の保守点検や維持管理に係る費用の大幅な増加が見込まれる。 ホールの継続的・安定的な管理運営には事業収入の拡大が不可欠であり、指定管理者や県、公文協、文化協会連合会など関係団体と連携し、より集客・収益性が見込める事業展開が必要である。 コンサート興行等は週末が中心となるため、レコーディングでの貸館利用等、平日を含めた新たなホール利用につながる営業活動を行う他、国や県、他市の動向にも注視し必要な情報の収集に努め、類似施設との共同事業実施も視野に集客・収益増加を目指す。</p>												

評価委員会の評価・意見等

施設設備の保守点検や維持管理に係る費用だけでなく、指定管理者の運営についてもしっかりと管理することを望む。
 他市町村との連携を含め、情報収集を進めながら、集客・収益性が見込まれる事業展開を進めてほしい。

3 生涯学習の推進

項 目	(2)里山科学館としての企画展示・体験イベントの展開
令和5年度 重点目標	1 里山の自然や文化等に関する企画展の開催 2 里山の自然環境を活用した教育的体験プログラムの提供 3 大地の芸術祭拠点施設の運営と文化観光の推進
取組の状況	1 春季「館野鴻絵本原画展～うまれてしんで、めぐる命のものがたり～」、夏季「虫博～キミもめざせ！ムシはかせ～」、秋冬季「アンコール展 美人林ものがたり」を開催した。 2 「探究的な学び」などの教育的ニーズにも対応した体験プログラムを通年開催し、新たに特定外来生物の駆除等の里山の保全活動を体験プログラム化した。総合的な学習や幼少期の自然体験の支援として、自然観察指導の他、校区内や保育園での派遣指導を行った。 3 市の文化観光推進地域計画に基づき、収蔵昆虫標本のデジタルアーカイブ化、キョロロの森の散策路整備、宿泊型教育体験コンテンツの造成、博物館等との連携企画展を実施した。また、芸術祭拠点施設として、通年開催の「2023年の越後妻有」に対応した。
結果・成果	1 入館者数は22,996人で、「2022大地の芸術祭」の開催もあった前年度に比べ約38%の減少となった。 2 「里山の生き物探検」等の体験イベントや市民協働調査等28種のプログラムを194回開催し、2,059人の参加を得た。教育旅行を含め42の学校・保育園等を受入れ、市内9校・園に派遣対応した。市内、近隣市町村の学校等の利用は、回数・人数とも増加した。 3 収蔵昆虫標本「樋熊誠治コレクション」のうち2千個体のデジタルアーカイブ化、散策路改良等を行った。また、宿泊型教育体験コンテンツ造成に向け、2回のモニターツアーを実施したほか、博物館との連携企画展「学芸員・研究員が紹介したくてしかたがないスノウリッチ*とおかまち」を開催した。 4 館内空調機器や屋外ウッドデッキを更新した。研究員によりキョロロ周辺等で採取した昆虫が、「キョロロコメヒメガガンボ」として新種記載された。市民の研究活動の発表の場として「つまり市民里山学会」を新潟県教育の日の関連イベントとして開催した。電気料金の高騰や賃金改定により、維持管理経費が増加し事業運営に影響が生じており、受益者負担の適正化に向け、次年度からの入館料を改定した。
自己評価	A
A	
課題・改善策	里山の自然環境を活用した生物多様性の保全などの社会的課題を体験型で学ぶ教育プログラムを展開していくために、その企画や指導を担当する専門職員体制の充実を図る。

評価委員会の評価・意見等

現在、専門職員の充実が図られているが、今後も人材バンク等を活用しながら、専門職員の確保に努めてほしい。
魅力ある事業が展開されているので、今後も集客増加を目指し、継続していくことを望む。

4 公民館活動の推進

項 目	(1)地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進																																
令和5年度 重点目標	1 はぐくみのまちづくり運動に関連する事業の展開 2 学習支援及び社会性醸成のための夏（冬）休み寺子屋塾の開催 3 社会で生きる力を培うための通学合宿の開催																																
取組の状況	1 はぐくみのまちづくり運動の具体的な取組として家庭教育支援教室や各地区で特色あるコミュニティ・スクールに関連する様々な事業を実施した。 2 夏（冬）休み期間中の学習支援や社会性を培うための体験学習を盛り込んだ寺子屋塾を実施した。 3 家庭を離れて集団で生活することで社会性を培う通学合宿を、吉田地区で実施した。																																
結果・成果	吉田地域で令和4年度から始まった、学校と地域が連携したSDGsプロジェクトとして寺子屋塾やイベントを企画開催する取組が引き続き実施され、地域に根付くことが期待される。 市内全体の幼少年教育事業は、アフターコロナ期に入り通常開催でき、回数はコロナ禍前の令和元年度を上回り、参加者数も同年度比約85%まで回復した。 寺子屋塾については、「夏の料理教室」など体験学習を行うことができ、参加者数も前年度比で増加した。																																
自己評価	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業内容</th> <th>R 5 年度</th> <th>R 4 年度</th> <th>R 3 年度</th> <th>R 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">幼少年教育事業</td> <td>回数</td> <td>331</td> <td>319</td> <td>231</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>5,697</td> <td>4,823</td> <td>4,792</td> <td>3,496</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>うち寺子屋塾</td> <td>208</td> <td>176</td> <td>288</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>うち通学合宿</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					事業内容		R 5 年度	R 4 年度	R 3 年度	R 2 年度	幼少年教育事業	回数	331	319	231	202	参加者数	5,697	4,823	4,792	3,496	A	うち寺子屋塾	208	176	288	226	うち通学合宿	12	0	0	0
事業内容		R 5 年度	R 4 年度	R 3 年度	R 2 年度																												
幼少年教育事業	回数	331	319	231	202																												
	参加者数	5,697	4,823	4,792	3,496																												
A	うち寺子屋塾	208	176	288	226																												
	うち通学合宿	12	0	0	0																												
課題・改善策	1 幼少年教育事業は、少子化の進行に伴い対象者が減少していることから参加者数の増加は難しいが、事業自体の需要はあることから、既存事業に工夫を加えた企画をしていく必要がある。 2 通学合宿を4年ぶりに開催することができたが、吉田地区のみとなった。今後も対象者の減少が見込まれることから、複数地区での合同開催などの可能性を模索する必要がある。 3 今後、コミュニティ・スクールとの連携が強く求められることから、地域学校協働活動本部などの設立を含めて、学校及び地域団体とより緊密な協力関係を構築し、子どもを育てていく環境づくりの動きを全域に広げていく必要がある。																																

評価委員会の評価・意見等

子どもが減少している中、学校外の子どもの事業は、社会性を育む活動としても重要であり、子どもの健全育成にとって意味のあることである。
 今後も、子どもたちのニーズに応じて、改善や工夫をしながら事業を継続していくことを望む。

5 情報館活動の推進

項 目	(1)図書館サービスの充実
令和5年度 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの読書活動を推進し、学校図書館を支援する。 2 利用者(特に障がい者や高齢者)の読書を支援する資料を収集し、機器・設備を整備する。 3 市民の課題解決に資する資料を収集・展示し、レファレンスサービス(調べもの、探しもののお手伝い)を充実する。
取組の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 館内での読み聞かせなどの取組にとどまらず、出張貸出やボランティアの派遣など、学校や保育施設に出向く取組を実施した。 2 障がいの有無に関係なく誰もが利用しやすい資料を収集し、Webサービスの普及を進めるとともに、令和4年度導入のセルフ貸出返却機のPRに努めた。 3 市民の要求に応えるべく、必要な資料を収集・展示するとともに、職員の資質向上を図りながらレファレンスサービスを行った。
結果・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 出張貸出は、16か所で延べ27回、2,132冊の貸出があった。また、ボランティアを17か所に延べ111回派遣して、延べ7,954人の子どもたちなどに本や絵本の読み聞かせを行った。 学校図書館には、図書委員会サミットと図書館担当者研修会の開催や、図書の廃棄や修理など、図書室の整備作業を支援した。 2 バリアフリー対応の図書58点、DVD2点、CD6点を購入し、関連する資料・機器・サービスを館内に展示して紹介した。 3年10月に開始したWebサービスの利用登録者は累計993人で、全利用登録者の4.8%となった。また、5年3月に導入したセルフ貸出返却機は、全貸出件数のうち12.4%の使用率となった。 3 地域資料、大活字本、シニアライフ、大地の芸術祭、読み聞かせ、感染症のコーナーを設けて、合わせて7,188点の貸出があった。 また、研修を12回受講・開催して職員の資質向上を図り、166件のレファレンスサービスを行った。
自己評価	
B	
課題・改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども読書活動推進計画に基づいて、保育施設や学校、ボランティアと連携し、保護者の意識を高めながら取組を進めていく。 2 Webサービスの利用が期待どおりに進んでいない。Webサービスは、利用者の利便性の向上に限らず、業務の効率化にもつながるため、引き続きPRすることにより、利用登録者を増やしていく。 さらに、周辺図書館との相互利用についても検討する。 3 レファレンスサービスの利用が約70%増加した。年度により波はあるが、課題解決の拠り所になるように、継続してこのサービスの利用を広く市民に呼びかけていく。

評価委員会の評価・意見等

子ども読書活動の更なる推進とレファレンスサービスの継続や充実を図ってほしい。利便性の向上が図られるWebサービスの利用登録者を増やすため、積極的なPR活動を望む。今後は、図書館の利便性の向上に当たり、周辺の図書館との連携について検討してほしい。

6 文化財の保護と活用

項 目	(1)文化財の保護と活用
令和5年度 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財の調査・保存・活用の推進 2 文化財保存活用地域計画の策定 3 火焰の都整備事業の推進 4 埋蔵文化財調査と出土資料の整理、データ蓄積、調査報告書の編集及び刊行
取組の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定文化財の保存・継承活動を支援した。また、文化財の保存・活用事業を実施し、古文書・きもの等の収集資料を整理した。文化財保護審議会において、新市指定文化財の諮問について審議した。 2 十日町市文化財保存活用地域計画策定のため、計画策定協議会を開催した。また、計画案について、パブリックコメントを実施した。 3 笹山遺跡資料整理、縄文体験観光プログラム事業を実施した。 4 各種開発に伴う発掘調査では、試掘・確認調査15件を実施した。
結果・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定文化財の維持管理や保存、継承活動に対する補助金を42件交付した。また、ボランティアと協働して資料整理を進め、企画展「昭和の十日町 山内与喜男×駒形さとし二人展」を開催した。新たに「川西地域のトロゴンテリゾウ臼歯化石」を文化財指定した。 2 令和4年度から策定していた『十日町市文化財保存活用地域計画』が完成し、令和6年度に文化庁から認定予定となった。 3 笹山遺跡の資料整理では、土器や石器の分類・接合作業及び実測図作成、遺構図面を整理した。縄文体験観光プログラム事業として、モニターツアー1回、本番11回を実施した。 4 各種開発の事前調査で、新たに4遺跡を発見することができた。
自己評価	
B	
課題・改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定文化財については、過疎・高齢化といった社会情勢等を背景に、地域の文化財を保存・継承することが困難になっている。 2 十日町市文化財保存活用地域計画の策定に伴い、中・長期的視点を持って具体的措置を行い、所有者・行政部局・関係団体等が連携し、文化財を観光資源として活用する体制の構築が必要である。 3 火焰の都整備事業は、笹山遺跡広場の長期的な史跡整備計画を策定し、用地買収を進める。縄文体験観光プログラム事業は、縄文を体感する観光メニューを造成し、ツアー客の満足度向上を図る。 4 未刊行の発掘調査報告書を刊行する。長期的な刊行計画を作成し、整理作業は専門業者への委託を活用する。発掘調査においても、県内の動向を見ながら、民間業者への委託を検討する。

評価委員会の評価・意見等

多くの事業を展開し、結果・成果がでていることは評価できる。
 文化財を文化観光資源として有効活用し、地域の活性化につなげていくことを望む。発掘調査や遺物整理について、他の市町村の状況も参考にしながら、補助事業や民間業者を活用するなどして効率的に進めることを検討してほしい。

7 博物館事業の推進

項 目	(1) 博物館事業の推進
令和5年度 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 展示及び教育普及事業の充実 2 文化観光拠点施設としての文化観光の推進 3 博物館収蔵資料の整理・調査・研究・活用
取組の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 展示事業として、夏季企画展、秋季特別展、冬季企画展、特設展示を開催した。また、十日町きものまつりに合わせて、「まちなか国宝展示」(分じろう)、「十日町のきもの歴史展」(十じろう)を開催した。教育普及事業として、博物館講座(全3回)、古文書入門講座(全12回)、子ども博物館(全2回)を開催した。夜間イベント「TOPPAKUナイトミュージアム」(1月)を初めて開催した。 2 ロビーの展示リニューアル、資料のデジタルアーカイブ化、キョロロと連携した企画展、地域文化を伝承する人材育成、資料を活かした雪国生活体験プログラム開発、文化財を活用した商品開発を実施した。十日町雪まつりにあわせて「TOPPAKUパーク」を開催した。 3 市民からの寄贈・寄託により、歴史資料や民具等を収集した。
結果・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 5年度の博物館入館者は26,921人で、前年比で3ポイント減少した。秋季特別展の有料観覧者数は2,799人である。また、博物館講座は計54人、古文書入門講座は延べ100人、子ども博物館は計40人(保護者含む)の受講者があった。博学連携事業では、市内4校で出前授業などを実施した。ナイトミュージアムでは学芸員の解説やワークショップなどを行い、新たな試みとして好評であった。 2 文化観光拠点施設として博物館の魅力を増進するため、展示システムを整備した。また、来訪者が地域文化への理解を深める体験プログラムの開発においては、事業者が自走して行う事業が増えている。積雪期用具等を活用して、体験プログラムを実施したTOPPAKUパークには、8,712人の来場者があった。ミュージアムショップでは、市内だけでなく市外の事業者が企画したオリジナル商品も増え、品揃えが充実したことにより、売り上げが順調に伸びている。
自己評価	
B	<ol style="list-style-type: none"> 3 市民から寄贈・寄託された資料は23件であった。
課題・改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 博物館活動継続のため、来館者のニーズを捉えた事業に取り組む。また、効果的な広報を行い、来館者増につなげる。 2 文化観光関連事業の確実な実施により、来館者の満足度向上を図り、市内事業者と連携して、観光客の市内への周遊につなげる。 3 資料の寄託や寄贈の相談が増加している。適切な保管場所を確保するため、収蔵施設の再編を引き続き検討していく。

評価委員会の評価・意見等

継続事業の充実と新規事業の推進に成果があり評価できる。
 入館者数は前年度より減少しているが、入館者からの評価は高く喜ばれている。
 今後は、SNS やホームページを活用した定期的な情報発信に工夫を加え、効果的な広報活動を継続し、入館者数の増加につなげてほしい。

8 スポーツの振興

項 目	(1)スポーツ振興事業の推進																															
令和5年度 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携し、各地域における生涯スポーツを推進する。 2 ジュニアの競技力向上を図るため、北信越大会以上に出場する選手を支援する。 3 中学校の休日の部活動の地域移行について、令和8年度の完全移行に向け、体制構築に取り組む。 																															
取組の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合型地域スポーツクラブによる市民が気軽に参加できる教室や講習会各種スポーツ大会や高齢者向けのスポーツ教室などを開催した。 2 十日町市全国大会等出場激励金として、北信越大会以上の大会に出場する選手に激励金を交付し支援した。 3 中学校部活動の全10種目のうち、3種目（陸上競技、バスケットボール、ソフトテニス）を試行種目として体制づくりに取り組んだ。 																															
結果・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">参加延人数</th> </tr> <tr> <th>5年度</th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネット・ユーススポーツクラブ教室・イベント等</td> <td>22,849人</td> <td>20,464人</td> <td>19,517人</td> </tr> <tr> <td>市民スポーツ大会（夏14競技）</td> <td>2,230人</td> <td>1,176人</td> <td>1,139人</td> </tr> <tr> <td>市民スポーツ大会（冬2競技）</td> <td>1,395人</td> <td>536人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>信濃川河岸段丘ウォーク</td> <td>2,085人</td> <td>1,320人</td> <td>978人</td> </tr> </tbody> </table> 2 十日町市全国大会等出場激励金交付実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度別</th> <th>5年度</th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付人数</td> <td>109人</td> <td>167人</td> <td>161人</td> </tr> </tbody> </table> 3 試行種目の設定 バスケットボールとソフトテニスは、休日の部活動を地域クラブで実施する体制が整った。 	項目	参加延人数			5年度	4年度	3年度	ネット・ユーススポーツクラブ教室・イベント等	22,849人	20,464人	19,517人	市民スポーツ大会（夏14競技）	2,230人	1,176人	1,139人	市民スポーツ大会（冬2競技）	1,395人	536人	252人	信濃川河岸段丘ウォーク	2,085人	1,320人	978人	年度別	5年度	4年度	3年度	交付人数	109人	167人	161人
項目	参加延人数																															
	5年度	4年度	3年度																													
ネット・ユーススポーツクラブ教室・イベント等	22,849人	20,464人	19,517人																													
市民スポーツ大会（夏14競技）	2,230人	1,176人	1,139人																													
市民スポーツ大会（冬2競技）	1,395人	536人	252人																													
信濃川河岸段丘ウォーク	2,085人	1,320人	978人																													
年度別	5年度	4年度	3年度																													
交付人数	109人	167人	161人																													
自己評価																																
B																																
課題・改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人や各団体と連携し、市民のニーズ把握に努め、誰もが参加しやすい教室や大会などを企画・開催し、参加人数の増加を図る。 2 全国大会等へ出場する選手への「激励」という事業趣旨や制度の周知を図り活用いただく。 3 指導者確保に課題があるため、指導者講習会の開催など新たな指導者の確保をするなど、引き続き、受入体制づくりに取り組む。 																															

評価委員会の評価・意見等

休日の部活動の地域移行については、市の実情に応じて丁寧に進めている。指導者の子どもへの対応や費用の面など、種目ごとに課題もあるので、今後も動向把握に努めてほしい。スポーツを通じた心身の育成や健康の保持・増進は、生きていくうえで重要であることから、関係機関や団体と連携して進めてほしい。

8 スポーツの振興

項 目	(2)スポーツ施設の管理と整備										
令和5年度 重点目標	指定管理者制度による民間活力を用い、施設の有効かつ適切な管理運営に努めるほか、利便性向上のための施設整備及び改修を行う。										
取組の状況	<p>1 令和4年度に引き続き、十日町、中里地域の9施設をNPO法人ネージュスポーツクラブに、川西地域の4施設をNPO法人ほほえみに、当間多目的グラウンド及びクラブハウスを(株)当間高原リゾートに指定管理委託した。</p> <p>2 施設の改修では、十日町市総合体育館の照明LED化工事を行った。</p> <p>3 令和6年3月31日をもって、橘運動場を廃止した。</p>										
結果・成果	<p>体育施設の年間利用者の推移 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、コロナ禍以前のようなスポーツ活動が可能となったため、前年度から利用者数は増加した。 しかしながら、感染拡大前の状況までには回復していない。 (令和元年度：326,226人)</p>										
自己評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別</th> <th>5年度</th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>275,734人</td> <td>246,788人</td> <td>212,338人</td> </tr> </tbody> </table>			年度別	5年度	4年度	3年度	利用者数	275,734人	246,788人	212,338人
年度別	5年度	4年度	3年度								
利用者数	275,734人	246,788人	212,338人								
B											
課題・改善策	<p>1 指定管理者制度は、利用者の多様なニーズに対応し、サービスの向上と経営の効率化を図るために有効である。安定した施設運営のため、引き続き、指定管理者と十分な連携を図りながら、更なる利用者の増加に努める。</p> <p>2 令和2年度に策定した十日町市スポーツ施設長寿命化計画を基本とし、今後、施設の統廃合を含め計画的に整備を行っていく。</p> <p>3 老朽化した施設や利用頻度の少ない施設について、統廃合の検討を進める。また、借地の解消についても計画的に進めていく。</p>										

評価委員会の評価・意見等

スポーツ施設については、必要性を検討し財政担当と協議しながら、借地の解消を進めてほしい。
指定管理者制度を有効に活用する中で、適正な価格で効率的な運営をするよう努めてほしい。

9 教育委員会の活動

教育長	渡辺正範	(任期：令和3年5月18日～ 令和6年5月17日)
教育委員（教育長職務代理者）	浅田公子	(任期：令和4年5月18日～ 令和8年5月17日)
教育委員	廣田公男	(任期：令和2年5月18日～ 令和6年5月17日)
教育委員（保護者委員）	渡邊奈々子	(任期：令和3年5月18日～ 令和7年5月17日)
教育委員	川崎正男	(任期：令和5年5月18日～ 令和9年5月17日)

※令和5年5月18日現在

(1) 教育委員会の開催

4月定例会（令和5年4月27日）

議案 ・十日町市青少年の文化スポーツ派遣事業に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

5月定例会（令和5年5月23日）

議案 ・令和5年市議会第2回定例会提出補正予算案の承認について

6月定例会（令和5年6月30日）

議案 ・十日町市スポーツ合宿物価高騰等対策支援金交付要綱の制定について

7月定例会（令和5年7月27日）

議案 ・十日町市立馬場小学校の閉校について
・十日町市立学校設置条例の一部を改正する条例案の承認について
・十日町市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について
・十日町市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
・令和5年度（令和4年度実績）十日町市教育委員会事務の管理・執行状況点検・評価報告書の承認について

8月定例会（令和5年8月28日）

議案 ・ 令和5年市議会第3回定例会提出補正予算案の承認について

9月定例会（令和5年9月26日）

報告・協議事項のみ

10月定例会（令和5年10月23日）

報案 ・ 十日町市博物館条例の一部を改正する条例案の承認について
・ 十日町市里創プラン松之山ステージ越後松之山「森の学校」キョロロ条例の一部を改正する条例案の承認について
・ 十日町市体育施設条例の一部を改正する条例案の承認について

11月定例会（令和5年11月15日）

議案 ・ 令和5年市議会第4回定例会提出補正予算案の承認について

12月定例会（令和5年12月22日）

議案 ・ 十日町市指定文化財の指定諮問について
・ 令和5年市議会第3回臨時会提出補正予算案の承認について
・ 十日町市物価高騰対応就学支援給付金支給事業実施要綱の制定について

1月定例会（令和6年1月26日）

議案 ・ 十日町市公民館条例の一部を改正する条例案の承認について
・ 十日町市越後妻有文化ホール条例の一部を改正する条例案の承認について
・ 十日町市越後妻有文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則制定について
・ 十日町市就業改善センター条例の一部を改正する条例案の承認について
・ 十日町市千手中央コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について
・ 十日町市松代総合センター条例の一部を改正する条例案の承認について
・ 十日町市松之山自然休養村センター条例の一部を改正する条例案の承認について
・ 十日町情報館条例の一部を改正する条例案の承認について

2月定例会（令和6年2月22日）

- 議案
- ・十日町市立学校教員住宅管理使用規程の一部を改正する訓令制定について
 - ・十日町市学校給食地産地消推進員設置要綱の制定について
 - ・十日町市学校給食配送車両燃料費高騰対策事業支援金交付要綱の制定について
 - ・令和6年度十日町市小中一貫教育実施計画の策定について
 - ・令和6年市議会第1回定例会提出補正予算案の承認について
 - ・令和6年市議会第1回定例会提出令和6年度当初予算案の承認について
 - ・令和5年度末令和6年度初学校管理職人事異動に関する承認について

3月臨時会（令和6年3月8日）

- 議案
- ・十日町市指定文化財の指定について
 - ・十日町市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・十日町市教育委員会職員人事異動の内示について

3月定例会（令和6年3月27日）

- 議案
- ・十日町市小中一貫教育及びコミュニティ・スクール推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - ・十日町市コミュニティ・スクール連絡協議会設置要綱の制定について
 - ・十日町市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

※教育委員会会議録は、十日町市ホームページで公表

(2) その他の活動

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 令和5年4月3日 | 教職員辞令交付式 |
| 令和5年5月3日 | 十日町市成人式 |
| 令和5年5月26日 | 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会（埼玉県） |
| 令和5年7月21日 | 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会（五泉市） |
| 令和5年9月26日 | 十日町市総合教育会議 |
| 令和6年3月4日 | 中学校卒業式 |
| 令和6年3月22日 | 小学校卒業式 |

資料

<事務の点検・評価について>

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政の基本方針のもと、教育長、事務局が教育行政事務を執行するものである。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後チェックすること、また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし教育活動を充実することが求められている。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地教行法」という。)」の一部を改正する法律が平成19年6月に公布され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない(地教行法第26条第1項)ことになった。

<十日町市教育委員会事務評価委員名簿>

職名	氏名	備考
委員長	林 克 宏	元十日町中学校長
副委員長	関 口 清 美	
委員	小 林 良 子	市スポーツ推進審議会委員
委員	池 田 克 也	副市長

※任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

<委員会開催>

回数	年月日	内 容
第1回	令和6年9月19日	教育委員会各課の事業について点検・評価
第2回	令和6年10月2日	点検・評価報告書とりまとめ